

平成27年度第1回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 開催日時 平成27年7月10日（金）午後1時58分から午後4時03分まで
- 2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第2会議室
- 3 出席委員 10名
徳永委員、山崎昭義委員、齋藤委員、佐々木委員、高原委員、北野委員、井手陽一委員、山崎一美委員、井手猛委員、安永委員
- 4 傍聴者 なし

5 会議の概要

(1) 説明事項

- ア 後期高齢者医療制度における最近の動向について
- イ 平成27年度の保険料賦課について
- ウ 被保険者証の一斉更新について
- エ 保険料の収納率と収納対策について
- オ 次期特定期間（平成28・29年度）の保険料率について
- カ 糖尿病性腎症重症化予防について
- キ 保健事業等について
- ク 広報について
- ケ その他

(2) 意見交換

- ア 後期高齢者医療制度における最近の動向について
 - 【委員】 財務省の財政制度等審議会で提言された少額の定額負担（受診時定額負担）に限度額はあるか。
 - 【事務局】 国からの情報提供がまだないのでわからない。
 - 【委員】 平成30年度からの国民健康保険の運営について、“保険料率は市町村ごとに決定”とあるが、赤字の市町はどうなるのか。保険料率は上がるのか。
 - 【事務局】 財政運営面を都道府県化するため、市町ごとでの赤字、黒字、という考え方はなくなる。各市町は県に分賦金を納められるだけの保険料率を設定することになるが、一般会計から繰り出している市町も既に存在するので、首長の政策的な判断によることになるだろう。
 - 【委員】 “個人番号カードに保険証の機能を付与”とあるが、医療情報は重要な個人情報であるので、別建てにするべきではないか。
 - 【委員】 持病がある人にとっては、医療費が高くなってしまうので、1割負担のままにしてほしい。

イ 平成27年度の保険料賦課について

- 【委員】 被保険者数は増えているのに、賦課総額が前年度と比較して減少しているのはなぜか。
- 【事務局】 長崎県全体の1人当たりの所得額が下がっているため。
- 【委員】 記載されている賦課総額は、国の方針で今後上昇していくであろうものを加味していない数値か。
- 【事務局】 そのとおり。

ウ 被保険者証の一斉更新について

- 【委員】 資格年次処理について、所得照会中で未判定の人が851人もいる。どうしてこんなに多いのか。未申告の解消を市町に指導すべきだ。
- 【事務局】 税の申告をしなくてもよい人たちがいるため。課長会議等で指導している。
- 【委員】 基準収入額適用申請（一定の条件を満たせば、基準課税所得額（145万円）以上の所得があっても、一部負担金が1割になる制度）について、基準課税所得額が145万円以上というのは、総収入ではいくらくらいか。
- 【事務局】 年金だけの生活の方で、扶養親族がいなければ、基礎控除で38万円、公的年金控除で120万円なので、145万円に38万円と120万円を足した303万円。

エ 保険料の収納率と収納対策について

- 【委員】 “徴収業務は市町が行うが、広域連合は市町と密接に連携を取りながら、情報の共有や提供等、徴収業務の支援に取り組む”とあるが、具体的にどういう取り組みをしたか。
- 【事務局】 滞納整理研修を実施している。また、市町からの問い合わせには随時対応している。
- 【委員】 保険料の収納率の向上のために滞納整理研修等の指導を市町に行ったとのことであるが、市町からはどのような反応があったか。

オ 次期特定期間（平成28・29年度）の保険料率について

- 【委員】 保険料率の改定は、全国同じタイミングで行われるのか。
- 【事務局】 そのとおり。

カ 糖尿病性腎症重症化予防について

- 【委員】 平成27年度は、9市町で実施予定とあるが、どこの市町か。
- 【事務局】 佐世保市の宇久町、対馬市、壱岐市、小値賀町、五島市、新上五島町、長崎市、大村市、時津町
- 【委員】 規模は、9市町合計でどれくらいを予定しているか。
- 【事務局】 100名程度。
- 【委員】 何月ぐらいから実施するのか。
- 【事務局】 市町で補正予算が可決されてからなので、早くて9月。
- 【委員】 本事業には、県薬剤師会としても協力していきたいと考えている。この事業に参加する市町には、糖尿病連携手帳を配って連携が取れるようにしていただきたい。
- 【委員】 この事業の科学的な評価のため、保健指導を実施する群としない群に分けた取り組み

をして、比較を行わないのか。

【事務局】 保健指導を受けない人は、健診等の受診率も低いので、データがなく、困難である。

キ 保健事業等について

【委員】 ジェネリック差額通知について、“あなたがこの薬をジェネリックに変えたら自己負担額は〇〇円安くなります”という風には書いてあるが、自己負担額が1割であればそんなに差があるようには被保険者は感じない。積極的にジェネリック医薬品を使っていく、という動機づけとしては弱いのではないか。それよりももっと大きな視点で、“あなたがこの薬をジェネリック医薬品に変えたら、全体の医療費が〇〇円抑えられますよ”という風には書いた方が理解を得られるのではないか。

【事務局】 PRの仕方も含め、今後こういった取り組みをしていくべきなのか引き続き検討していく。

【委員】 新たに実施するモデル事業として、訪問服薬指導モデル事業が挙げられているが、これは病院の薬剤師が対象か。それとも薬局の薬剤師も含まれるのか。

【委員】 薬局の薬剤師が対象。

【委員】 飲み忘れ等で薬が余ってしまっても、患者からかかりつけ医に言いづらいこともあるので薬剤師から言ってもらえるのは良い。うまく連携していったらと思う。

ケ その他

【委員】 新たな納付方法として、コンビニ収納が挙げられていたが、コンビニで保険料を納付できる市町はどこか。

【事務局】 長崎市、諫早市、川棚町、東彼杵町、大村市、長与町。

【委員】 口腔ケア事業の実施人数が少ない市町があるが、何か理由があるのか。

【事務局】 被保険者からの理解を得られていないためであろう。食生活改善推進員の協力を仰ぎながら周知に努めたい。